



貝塚市

総合政策部 魅力づくり推進課
広報・シティプロモーション担当
山本・遠藤
TEL:072-433-7059
FAX:072-433-7233

大阪府初！

貝塚市役所職員向け奨学金返還助成事業を実施

市では、人材確保・定着率向上・若年職員の市内定住促進対策として、下記の条件を満たす職員に対し、奨学金返還助成制度を開始しました。

採用職種を限定せず全職員に対する奨学金返還助成制度は、大阪府初です。初年度の令和8年度は、3名の職員から申し込みがありました。

なお、本制度は、本市で企業向けに実施している「貝塚市企業人材確保奨学金返還支援補助制度（担当課：産業戦略課）」と同様の内容としています。

記

1. 対象者 以下の全てを満たす職員
 - ・令和8年4月1日以降に本採用された職員
 - ・職員に任命された日における年齢が満30歳未満の職員
 - ・申請時点で、本市に住民登録があり現に居住している職員で、引続き10年間本市に居住する意思のある職員
2. 助成額 1か月につき1万円、年間最大10万円
3. 助成期間 助成決定を受けた翌月から120か月
4. 対象とする奨学金
 - ・独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金
 - ・独立行政法人日本学生支援機構第二種奨学金
 - ・公益財団法人大阪府育英会奨学金
 - ・貝塚市奨学資金 など
5. 代理返還助成の方法
貸与機関が指定する金融機関口座へ市から振込
6. 手順
 - ①対象者が人事課へ申請 ②人事課にて審査 ③返還助成決定 ④市より助成額振込

問合せ先 人事課

TEL 072-433-7326

担当：奥野・古川